

高根沢町土づくりセンターの存続及び継続稼働を求める意見書

土づくりセンターについては、高根沢町における循環型農業の推進の中心を担う施設として大きな役割を果たしてきました。

この度、土づくりセンターの一部破損により、畜糞尿やもみ殻等を原材料として提供してきた畜産農家を含む農業者や、有機質肥料「たんたんくん」を使用し農産物のブランド化に取り組んできた園芸生産部会等、多方面にわたり稼働停止に対し困惑している状況となっています。

畜産関係を取り巻く環境は日々変化しており、畜産排泄物法等により管理基準が厳しくなりつつあるとも聞き及んでいます。また、畜産農家を含む農業者の後継者不足といった課題解決も求められています。

そこで、高根沢町の財政をかんがみ、現状に即した規模への転換による対応が必要と判断し、高根沢町土づくりセンター存続及び継続稼働については、施設の規模を縮小し高根沢町における循環型農業の推進の中心として再び役割を果たすことを要望いたします。

安全安心な農産物が生産でき、畜産農家を含む農業者が意欲的に業を営める環境づくりに取り組まれますよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年 3月15日

高根沢町長 加藤 公博 様

高根沢町議会